

令和5年度 第5回磐田市介護保険運営協議会 会議録

日 時 令和5年1月17日（水） 午後1時30分～午後3時00分
会 場 豊田支所 会議室
出席者 委員10名（リモート参加なし）（欠席6名）
事務局11名
傍聴者 なし

1 開会

○高齢者支援課長：時間より少し早いですが、出席予定の方が揃われておりますのではじめさせていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、高齢者支援課長の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、ただ今から令和5年度第5回磐田市介護保険運営協議会を開会いたします。本日は午後3時00分を目途に進めていきたいと思っておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。初めに健康福祉部長からごあいさつ申し上げます

2 あいさつ

○健康福祉部長：みなさん、改めましてこんにちは。本日はお忙しいところご出席賜りましてありがとうございます。今年度は高齢者福祉計画と介護保険事業計画の策定年度ということで例年よりも会議の回数を多く設定してきましたが、皆様のご協力をいただきまして、ほぼ計画もまとまって参りました。後ほどご協議いただきますけれども、本当にありがとうございます。この結果を踏まえまして2月議会で新しい保険料を制定する条例改正と新しい予算を上程し、来年度スタートしますのでよろしくお願いいたします。1月1日に能登の方で大きな地震があったことはみなさんご案内かと思っております。本市でも発災当日の夜に消防の緊急消防援助隊が出発して、継続して4陣～5陣と出ています。翌日には磐田病院のDMAT（ディーマット）が出発しまして、2班目も出たようです。新聞に大きく掲載していただきましたが、市からはトイレトラックの支援を継続してありますし、近々に避難所の支援として職員の派遣が始まっていきます。やっとな支援に入れる状況に代わってきましたが、本当に大きな被害で心を痛めています。今後どんな支援ができるのかということもありますし、市の防災体制に参考になる点が多いと思っておりますので磐田市としても積極的に支援をしているところですのでご紹介をさせていただきます。今日は最後のまとめのような議論になって参りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○高齢者支援課長：つづきまして、会長よりごあいさつをいただきます。会長よろしくお願いいたします。

○会長：みなさま、こんにちは。本日は5回目の会議ということで計画の策定についてはほぼ、本日でまとまっていくこととなります。ご協力ありがとうございました。部長の話にもありましたように災害はいつくるかと思いつつも、本当に突然やってくるのだなと痛感しているところです。手前の話しにはなりますが、大学でも卒業間近の4年生

に災害看護という授業を行っておりまして、12月の終わりの方まで授業をしていましたが、それから1週間もたたないうちに大きな災害が occurred。学生とはまだ直接話ができませんが、自分事として考えなくてはいけないと学生も思っているのではないかなあと思ったところです。地域の力が試されるころだと痛感しています。本日はお忙しいところありがとうございます。よろしくお願いいたします。

- 高齢者支援課長：ありがとうございました。それでは、次第3の議事に入ります。なお、本日の会議ですが、委員総数16人のうち会議出席は10人であり、規則第4条第2項に定められた委員の半数以上の出席があり定足数を満たしているため、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。議事につきましては規則により、会長が議長となりますので、佐藤会長よろしくお願いいたします。
- 会長：それでは、議事の進行にご協力をお願いします。はじめに、事務局から説明いただき、その後、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。それでは、最初に第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のうち、「①第9期介護保険料」について説明をお願いします。

3 議事

(1) ①第9期介護保険料について

- 事務局：それでは、第9期介護保険料について説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。第9期介護保険料については、これまで委員の皆様には保険料の基準額についてお示ししてまいりました。今回は、この介護保険料の内容について、少し詳しく説明をさせていただきます。介護保険制度では、磐田市で必要となる介護給付費（サービス費用）の23%を65歳以上の第1号被保険者の皆さんからいただく介護保険料で賄うこととされています。磐田市の介護給付費（サービス費用）の年間必要額を約140億円とした場合、このうち約32億円を65歳以上の第1号被保険者の方々からの介護保険料で賄うことが必要となります。介護保険料は、磐田市の65歳以上の第1号被保険者（約49,000人）から均等に同じ額の保険料をいただくことができればよいのですが、被保険者個々の所得や課税状況を考えた場合、現実的にそれは困難となります。そこで、基準となる所得段階と基準額を設定し、被保険者個々の所得や課税状況に応じて、低所得の方からは基準より低額の保険料を、高所得の方からは基準よりも高額な保険料をいただくことで必要となる保険料を集めることとなります。資料1-1の表では第5段階が基準の所得段階となります。資料に記載している第9期介護保険料は、国の示している標準的な所得段階を採用しています。被保険者個々の前年の年金収入額や合計所得金額、市民税の課税・非課税の状況などに応じて、第1段階から第13段階までのいずれかの所得段階に該当することとなります。基準段階となる第5段階の基準額は月額5,600円、この12ヶ月分の67,200円が年間保険料額となり、これを基準に、一番低い第1段階は、基準額に対して0.285倍、月額1,596円、年額19,152円、一番高い第13段階は、基準額に対して2.4倍、月額13,440円、年額161,280円の保険料となります。資料1-2をご覧ください。それでは次に、第9期介護保険料と第8期介護保険料との比較について説明させていただきます。見にくい表で恐縮ですが、第8期の保険料と第9期の保険料の違いについてです。まず、第5段階の基準額ですが、第8期5,100円に対して、第

9期5,600円となり、月額で500円、年額で6,000円の増額となります。次に、所得段階が12段階から13段階へと1段階多い構成となります。ただし、単純に1段階増えただけということではなく、それぞれの所得段階の基準額に対する料率（割合）や所得要件（前年の合計所得金額や市民税の課税状況）など細かな設定も異なります。例えば、第1段階の年間保険料額を比較した場合、第8期保険料が年額18,360円、第9期が19,152円と792円の増額に対して、最高段階（第8期が第12段階、第9期が第13段階）では年間38,880円の増額となります。これは、第9期の介護保険料は「低所得者の保険料の上昇を抑制する」という国の方針が反映されたもので、低所得段階の乗率（割合）は第8期より引き下げる一方で、第6段階以上の乗率（割合）は引き上げる形となっています。資料には載せていませんが、第1段階の基準額に対する乗率は、第8期が0.3に対して、第9期は0.285と0.015倍引下げられています。ただし、基準額が上がっているため、年間保険料額はわずかに増額となります。また、第6段階以上の乗率（割合）の中でも、前年の合計所得金額の構成の変更から、保険料額が下がるケースも見られます。資料に赤字で表記させていただいた部分です。第8期保険料は「前年所得200万円から300万円の第8段階（年額94,860円）」に該当していた方の中で、所得が210万円までの方は、第9期保険料では「前年所得120万円から210万円」の第7段階に該当することになり、年間保険料で7,500円下がるケースなどです。同じ理屈で、所得段階が最も増額となるケースもあります。第8期保険料は「前年所得500万円から750万円の第11段階（年額94,860円）」に該当していた方の中で、所得が720万円以上の方は、第9期保険料では「前年所得720以上万円」の第13段階に該当することになり、年間保険料で45,000円上がるケースです。次に、保険料の軽減制度について、少し説明させていただきます。資料1-1にお戻りください。算出方法の欄に示している基準額に対する乗率（割合）の中で、第1段階から第3段階に設定されている乗率（割合）は、軽減乗率となっています。それぞれの所得段階の本来の乗率（割合）よりも低い乗率（割合）が設定されています。本来の乗率（割合）は、第1段階 本来の乗率（割合）0.455⇒0.285（-0.17）第2段階 本来の乗率（割合）0.685⇒0.485（-0.2）第3段階 本来の乗率（割合）0.69⇒0.685（-0.005）細かい数字の羅列で恐縮です。本来の乗率（割合）と軽減乗率（割合）との差額は公費で負担されることになっています。負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分11となります。これは、平成27年度から実施されている国の制度で、消費税率が8%から10%に引き上げられた際の財源を保険料に充てるものです。第9期保険料では「低所得者の保険料の上昇を抑制する」という方針からもこの制度は継続されます。以上で、第9期の介護保険料の説明とさせていただきます。

○会長：それでは、何かご質問等ありましたらお願いします。

○委員：少しお伺いしたいのですが、これは負担される65歳以上の方々には、同じような資料でご説明をされるのでしょうか。

○事務局：はい。保険料の通知というのは、例年7月に保険料の計算をして、7月中旬頃に皆様に通知を差し上げています。今回、皆様にお配りした資料1-1と同じようなものがパンフレットとして同封され、保険料の通知の中にも保険料率の表を載せています。今回は保険料を改定することになりますので、例年よりも早い時期から皆様にお知らせするように進めていきたいと思っています。

- 会長：その他の質問はいかがでしょうか。では、次に進めさせていただきます。次は「② 健幸いわた いきいき長寿プラン概要版（案）」について説明をお願いします。
- 事務局：それでは、概要版の説明の前に、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画案のパブリックコメントについてご報告します。令和5年11月27日（月）から12月27日（水）までの1ヵ月間、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画案について意見募集を行いました。期間中に募集対象者からの意見等はありませんでした。よって前回会議においてお示しした計画案からパブリックコメントによる修正はありません。ただ、会議の中で委員から文章を短くするなど、分かりやすい計画となるような配慮が必要ではないかのご意見を受けて、可能な範囲で文章の見直しをさせていただきました。文章の見直しによる計画の内容に変更はありません。前回お示しした内容で庁内の手続きを行い、計画を完成させていきたいと思っております。また、製本の際には、写真やイラスト等を効果的に配置していきたいと思っております。計画策定にあたりご意見をいただきありがとうございます。それでは、計画の概要版について説明します。資料2をご覧ください。これまで作成してきた計画本編の概要版の案となります。概要版に記載する内容を主に3点に絞って作成しました。1点目は、基本理念や施策の体系などの概要について。2点目は、計画の中で特に市民に知ってほしいことや取り組んでほしいことについて。3点目は、高齢者の社会参加やフレイル予防、見守りなどで地域住民が行っている活動の紹介についてです。1点目の計画の概要については、表紙に基本理念を、1ページから2ページにかけては、磐田市の高齢者数等の現状と今後の推移、計画の目標値、施策の体系を記載しています。2点目の特に市民に知ってほしいことや取り組んでほしいことについては、3ページから6ページに基本目標ごとに記載しています。基本目標Ⅰでは「フレイル・介護予防」について紹介しています。フレイルとは心身の弱り始めの状態のことですが、フレイルの段階で変化に気づき、介護予防に取り組むことができれば元の元気な生活が取り戻せる可能性が高くなります。また、写真にもあるように、子供の登下校の見守り活動や自治会活動への参加など役割を持つことによって、生きがいになると共に健康維持にもつながることを周知していきたいと思っております。基本目標Ⅱでは「人生会議と終活ノート」について紹介しています。命の危機が迫った状態になると約7割の方が医療やケアについて自分の意思を伝えることができなくなると言われています。自分が望む人生の最終段階の医療やケアについて、元気なうちから身近な人と繰り返し話しておくことが重要です。市では人生会議のきっかけとして、写真のような終活ノートを配布しています。これまでの人生を振り返り、自分にとって大切なことを整理しておくことが、万が一の事態が起こった時、自分自身や自分が信頼する身近な人のためになることを周知していきたいと思っております。基本目標Ⅲでは「認知症サポーター養成講座と認知症ハンドブック」について紹介しています。高齢者人口の増加に伴い、認知症の人も増えていくと言われております。これから認知症の人が身近になることが予想される中で、認知症について正しく理解している認知症サポーターが増えていくことが、認知症の人やその家族にとっての安心につながることを周知していきます。また、いわた認知症安心ハンドブックは今年度改定を行っていますが、認知症の本人の意思を尊重することに重点を置き、本人と家族に寄り添った内容となるよう作成しているところです。基本目標Ⅳでは、日常生活の移動手段のひとつとして「デマン

ド型乗合タクシー」について紹介しています。行先が限られるなど不便と感ずることもあるかもしれませんが、利用方法を工夫することで活用できる場面はあるのではないかと思います。計画本編では、たくさんの事業が載っているのですが、市民が見たときにどんなことに取り組んだらいいのか分かりにくい部分があるかもしれませんが、概要版ではそのあたりを分かりやすくしたいと思いこのように作成しました。次に、先ほど第9期介護保険料について説明がありましたが、概要版には介護保険料についても記載しています。65歳以上の方に納めていただく介護保険料は介護保険サービス費用の23%にあたる部分となり、その他は公費や40歳～64歳の方の保険料で賄われていることをお知らせしています。3点目の地域住民が行っている活動の紹介についてです。7ページに記載している部分となります。計画の基本理念や目標値を達成するためには、地域住民のみなさんの活動がとても重要となります。全ての活動を掲載することはできませんが、このページでは、自治会や地区社協、シニアクラブ等の活動を紹介し、より多くの方が活動を知り、興味を持ってもらえるように掲載しました。上の写真は、多世代交流ができる居場所の様子です。真ん中の写真は、見守り活動を兼ねた配食活動を行っている岩田地区社協の「れんげ給食サービス」のみなさんの様子です。下の写真はレクリエーションダンスに取り組んでいるシニアクラブの女性委員会のみなさんの様子です。写真はまだ掲載候補のものになりますが、みなさんがいきいきと活動されている様子が分かる写真を掲載したいと思います。概要版については以上です。

○会長：では、ご質問等ありましたらお願いします。

○委員：ありがとうございます。ご説明分かりやすかったです。少し気になる言葉がありました。1ページ目から「目指す」という言葉が多用されていて、基本目標1にも「目指します」とあります。私個人の意見ですが、ご本人にも目指してほしい、そして行政としても、こういう仕組み作りを頑張るという意味合いであると思っておりますが、「目指す」という言葉が気になりました。それから2ページ目、「基本施策」の上から5つ目「認知症の普及啓発を予防の推進」は「～普及啓発と予防の推進」ではないかと思われました。それから、ACP人生会議の「話し合いの進め方」のところで、終活ノートが掲載されていますが、大事なことは、ここに記録するというのではないかと思われました。書き残すことで何度でも繰り返し考え話し合おうということが生きてくると思われます。この文面の中に書き残しましょうという言葉がある方が、書いている本人や家族、また、それを客観的に見るケアの方たちも分かるのではないかと思われました。あと、アドバンスケアプランニングという言葉も入れた方が、もしかしたらニュース等で聞いていらっしゃる言葉かなと感じました。また、「話し合いの進め方」というところに、私の勝手なアイデアですが「もしもの時の私の希望を書き残しませんか」というような、書き残すというところに、この冊子の良さやポイントがあるように感じました。それから、一番最後のページの生活支援ボランティア等の活動というところで、南御厨地区の地域づくり協議会で行う移動支援は、とてもいい取り組みだなと思っておりますので、このページでは、高齢者自らが生きがいを持って地域づくりに参画して、自分たちの地域の課題解決に取り組んでいる様子として、私個人の意見ではありますが南御厨地区の「もろこ号」の移動支援の写真を掲載するのはいかがでしょうか。前ページのデマンド型タクシーもありますし、地域でこういうことに取り組んでいる自分たちと同じ高齢の方たち、

元気な方たちがいるという気づきにもなればいいなと思います。配食サービスは、どちらかという「してもらおう」という意味合いで、もちろんそれも良いし見守り活動にもなるのですが、高齢者自らが地域課題に取り組み、実践するということとところでそのような写真と内容を掲載するのはいかがでしょうか。

- 会長：ありがとうございます。非常に実際的なご意見をいただいたと思います。
- 事務局：ありがとうございます。参考にさせていただき、変えられるところは変えていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。
- 委員：もう1点よろしいでしょうか。2ページ目の計画の目標値のところ、指標名として高齢者の幸福感という良い言葉が出ています。それをそのまま3ページの「人それぞれの生きがい」という欄の上から4行目「生きがいは自分自身の健康維持だけでなく」という言葉を「生きがいは本人の幸福感と誰かの役に立つことに繋がっています。」と置き換えると、幸福感という言葉がここに出ているなという意味合いで読んだ方に伝わるのではないかと感じました。健康維持、健康維持と言われてしまうと、多くの方が無病息災ではなく、一病も二病も三病も抱えながら頑張っている方が多いイメージがあるので、健康維持も分かりますが、健康イコール無病と感じている方からすると切なくなってしまうのではと感じましたので、幸福感に繋がるという表現を入れてみるのはどうかなあと思いました。
- 委員：大変よく分かる内容でした。概要版についての意見ではありませんが、3ページに人それぞれの生きがいと書かれています。生きがいというのは大変難しく、例えば、趣味に一生懸命取り組むことが生きがいと言う人もいますが、趣味ができなくなったら生きがいがなくなってしまうのか。私が大事にしたいと思っていることは、家族との時間も生きがいになるということです。子や孫の成長や家族団らんというのは高齢者にとっての生きがいです。趣味などに取り組んでいることだけが生きがいではなく、家族と過ごすことも生きがいだと思います。そういうことも考えていかななくてはならないと思います。
- 委員：6ページの2つ目の見出しに、「安心ですみやすい環境」とありますが、本編の56ページを見ますと同じフレーズの「すみやすい」の「住み」は漢字になっていますので本編と合わせていただければと思いました。それから、7ページのところで、他にも影響するところがあると思いますが、社協として取り組ませていただいていることが多く掲載されていて、「居場所・通いの場」ですとか「生活支援ボランティア等の活動」と見出しがあります。この見出しにカッコを付けるとかアンダーラインを入れるとか、パッと見て中身が分かるような形にさせていただければありがたいと感じました。以上です。
- 会長：ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。そうしましたら、今回で計画の策定がほぼ終了することになっているかと思いますが、一年間計画の策定に携わっていただきまして、感じられたことなどをお一人ずつ委員の皆様からお話いただければと思います。では、委員から順番によろしいでしょうか。
- 委員：私は介護支援専門員の代表としてこの場に呼んでいただいています。この一年の中でも、現場では担い手不足による事業所の閉鎖や、事業規模の縮小などの問題が深刻化してきていることを感じています。私の法人も漏れなくいつでも人手不足の状態です。特に在宅介護を支えるヘルパーさんや施設の介護職員の不足が目立っているように感じ

ます。今回この計画に携わらせてもらい、介護保険料も増額になるということですが、サービスの充実を図るということで、国の報酬改定もできあがってきています。報酬を上げてもなかなか人が集まらないという状況の中で、少子高齢化という日本全体が抱える課題の大きさを非常に感じているところです。今回の計画自体はすごく優しい表現で書かれていて、概要版の中にもありましたが、地域の支え合いとか生きがいくくりとか介護予防とか、本来地域の支え合いは自然発生的なところであるし、生きがいくりとか介護予防は個人個人の問題です。そこに対して行政が主導しなければならないくらい日本全体が生涯現役で支え合いをしていかなければ、他人任せでは全然成り立っていかないほど、磐田はもちろん全国的に切実な状況に置かれているのだなということを改めて感じたところです。

- 委員：訪問看護の現場でも介護予防のことなど話し合うことがあります。政策の中でも看取りなどいろいろと取り組んでいることが、携わらないと意識が持てないところがあるので、それをいかに伝えるかということを考えていきたいと思えます。磐田市で取り組まれていることや、知識を持って私たちも集まっている中で、なかなか伝わらない方がいるという大きな問題をどう変えていったらいいかということをしごく感じていて、一部私が携わっている人生会議の場でも、必要なことに取り組んでいくためにはどうしたらいいか、掘り下げていけるといいなあと思えました。
- 委員：私はこの計画が実際に実現できればすばらしいと思えますが、現実には大変厳しいところがあります。例えば、老人クラブは国の政策によって作られた組織ですが現状はおそらく高齢者の10%を割っていると思えますが、5,000人くらいしかおりません。その中で実際に活動する人は、さらにその中の何パーセントかですから、老人クラブが本来の目的である地域社会で健康を支えるしくみであるという機能を十分に果たせていないのが現実です。それをどうしたらいいかというのは大変難しい問題ですが、例えばいろいろな組織があって、みなさんそれぞれ役について会議には出ていきますがその後がないのです。会議に行くだけになってしまっているから地域社会のことが何も分からないのです。それをどうやって地域社会全体で動かしていくかということが一番の問題です。このような計画ができるのはいいことだと思いますが、このような問題をどう動かしていくかを考えていかないと、大変失礼な言い方かもしれませんが、絵に書いた餅に終わってしまうのではないのでしょうか。そのように思いますので、これから後をどうするのかをぜひお願いしたいと思えます。
- 委員：私も民生委員をやっている高齢者のことに携わっていますが、2040年問題がこれから介護等で一番大きな問題になると思えます。計算すると2040年まで、あと16年です。私がまだ現役のときには、来る21世紀は少子高齢化の時代だと言って、その頃の少子高齢化というのは介護の問題でした。一人のお年寄りを4人の若者が支えていたのが、騎馬戦型になって、肩車型になっていくと言われていていましたが、個人的にはヤングケアラーの問題が少子高齢化の究極のところに来てしまったのではないかと思います。そこで、2040年問題を考えるにあたって、災害と高齢者のごみ出しと孤独死の3つの問題が大きなポイントになってくるのではないかと思います。現にごみ出しについては、家から地域の集積所へ持っていくのに膝が痛くて行けないという人がいて、そのところも考えていかないといけないと思えます。私が子供の頃には家の前を出しておけば持

って行ってくれた時もありましたが、今はそういうことは無くて100メートル200メートル歩かなくてはならない高齢者が増えてくると大変だと思います。もう一つ介護の件については、どうして介護保険は全て市町村になってしまったのかと思います。先程も保険料の話がありましたが、保険料は市町村で計算していて全国一律ではないですよ。東京と磐田市を比べるとどうなのでしょう。東京は若者が多いと言いますが、同じように国税を納めているのにどうして地方分権にするのかなあと感じてしまいます。保険料の計算をするだけでも大変なことだと思いますので。とにかく2040年まであと16年しかありませんので大変だなあと感じております。以上です。

- 委員：私は65歳以上の第1号被保険者として出席させていただいています。会議に出席させていただいていつも感じることは、これから70歳75歳と年を重ねていくと思うと、自分ごととして考えることが多くなってきました。コロナ禍で3~4年ほど近所の方や友人と会わない期間がありましたが、久しぶりに会うことになった時に、認知症の初期のようになっている方もいて、自分の周りでも増えているのだなと痛切に思っています。これから年を重ねていくにあたり、どういうことをしたら認知症にならないで元気で健康でいられるのかと思ったときに、認知症にならないためには、何をしたらよいかではなくて、毎日の生活をどう刺激的に送るかということではないかと最近夫とも話したりしています。それから、概要版の冊子に終活ノートを配布していますと書かれていますが、これはどこかに行けばいただけるものなのでしょうか。
- 事務局：包括支援センターや市の高齢者支援課、市役所1階にある市民相談センターでも配っております。
- 委員：それを概要版の中に記載していただけると分かりやすいかと思います。市民は知らないことがほとんどですので、前回の会議でもどなたか仰っていただきましたが、分かりやすい言葉で、目線を下げて書いていただいた方が、より自分ごととして考えられると思いますので、よろしくお願いします。
- 委員：終活ノートはiプラザの1階にも置いてあります。人がいるところに取りに行くことは勇気がいることもありますので、iプラザの1階であれば、パンフレットスタンドからもらうことができます。チッチとサリーという漫画がありまして、そのチッチが80代になって「ひとりぼっちの幸せ」という題で本を書いていました。その中に『後ろ向きで歩こう、思い出が未来になる。年をとって心豊かになるというのは「これを大事に生きた」というものがあること。私はやっぱり初恋のときめきでしょうか。チッチ、あなたを描いて50年、夫もサリーも、もういない。そんな今の楽しみ方について書きました。』とあります。孤独死は寂しいかもしれませんが、一人でいてもたくさんの思い出があつてそれを振り返りながら生きたら、この方みたいに年をとっても楽しいと書けるのだなと思い、60代の私は時々このような本を読みます。分かりやすい冊子を作るときには、イラストだとか字を大きくするとか色があるとか、読んでみようかなあとという気にさせる仕掛けがすごく大事だなと思います。お好きな方があればご覧ください。図書館にもたくさんそのようなコーナーを作っていただきたいと思うこの頃です。ありがとうございました。
- 委員：一年を通して感じたというか、今日の話の中にもありましたが、高齢者の幸福感というところで、人がどうして生きているのかとか、どう生きるのかとかそういうと

ころの問題になってくると思います。やはり核家族で、一人っ子だったり、おじいちゃんおばあちゃんもいなかったりする状況があって、高齢者になる前に今の日本の状況として寂しい状態というか、人との交流が少なく、近所の人顔が分からない状況になっていると思います。私は新興住宅に住んでいますが、近所の子供さんの名前も知らないし、挨拶をする子はいますが覚えていないし、どこに高齢者が住んでいるのか情報もありません。昭和の時代であれば、あそこのおじさんが怖いとか、あそこに行くと怒られるよというような人間関係もあったり、上下関係の中でふれあいや思いやりもあったりしたので、高齢者に対する思いやりなど気に掛けることができていたと思います。介護の話ではなくなってしまうのですが、小学生の段階でも同学年の交流はあるけれど上下の学年の交流があまりなく、そこで学ぶことができないので、高校生になって部活を始めたときに敬語を使えない状況があったりします。それで高齢者に思いやりを持てるのかと考えると、そのような人間形成ができていない状況があったりする中で難しい問題だと思います。例えば、スポーツ関係の課と教育関係の課と高齢者関係の課と、市役所は部署が分かれています。みなさん忙しく、頑張っていると思いますが、他の部署と交流していけるようなシステムに変わっていけば良いと思います。核家族化の状況は変わらないので、行政で総合的に何かできることがあったら、そこからまた始まるものもあるのかなと思います。将来子供たちが年をとったときに、本当に幸福感が持てるのかと今の子供たちを見ていると不安に思うので、何か変化や改革があればいいなあと思いました。このような場に来て、どんなことをしているのかを知ることができてよかったです。

- 委員：社会情勢の変化ですとか、家族の介護の限界というところで、2000年から介護保険が始まったと思います。その当時、サービスを受ける、やってもらえるというような形で周知をしていったと思いますが、様々な努力はこれまで積み重ねてきていただいた中で、今回保険料がアップされるということは、一つの契機として、サービスを使わなければ損というような意識にならないように、自分たちのまちの介護保険なのだということ、もう少し予防の視点に立って市民に周知していくということが必要ではないかなと感じました。
- 委員：私も今年度初めてこの会議に参加させていただきました。介護保険について、このようないろいろな立場の方が参加されて、活発に意見交換をされていることは非常にうれしく思います。2040年問題の話がありましたが、これから増々高齢化が進展していく中で、介護保険がより使いやすくより良いものになっていくと良いと思いますけれども、事業者の立場からすると、委員が仰ったように、1つは人材不足の問題、そして物価高騰とコロナ禍の中で全国の特養、老健は6割が赤字となっています。介護事業所の運営も非常に厳しい状況になっていて、ご利用者の利用料が上がり、保険料も上がり、いったい誰が幸せになっていくのかということが見えにくい、正直そのような感じもしてしまいます。住み慣れた地域とか、そのようなこともいいのですがもう少しスケールメリットを考えて、地域密着などと言わずに規模のメリットが生きる事業展開をしていかないといけないのではないかと事業所の立場からは思っています。それから今回の計画ですが、「健幸いわた いきいき長寿」とあるように、比較のお元気で健康にされている高齢者は、もちろん増々元気になってもらいたいです。私たちが普段関わっている高

齢者は要介護状態で比較的中重度の方々です。そのような方々にこのような計画が届くのかなあと考えると、少し光から漏れてしまっているような気もしています。コロナ禍が終わってようやく面会もできるようになってきましたが、よく面会に来られるご家族は限られていて、先日も成人式がありましたが、成人式帰りできれいな振袖を着たお嬢さんが会いに来たよという方もいれば、もう何年もご家族の顔を見ていないような方もいらっしゃいます。それぞれ、いろいろな事情があるのでしょうけれども、介護施設に入られた方々にももっと光があたっていくようになればうれしいと思います。また、終活ノートがどこでもらえるかという話がありましたが、市町によっては介護施設で配っているようなところもあると聞いています。非常に大事なことです。1回でも多く目に触れる機会があるといいと思いますので、配る場所をもっと増やしてもいいのではないかと思います。

○会長：ありがとうございます。私も今年度初めてこの会議に参加させていただきました。副会長も仰いましたけれども、各立場を代表する方々がこのような会議に組織されて、話し合いで計画が作られていくというプロセスを拝見させていただいて、非常に勉強になりました。やはり意見が反映されていくというところを見て、このような会議が大事であるということと、一方でここにいらしている方々は、代表としてご意見をお持ちの方々で、そうではない方のほうがむしろ本当は何か抱えていらっしゃるのか、あるいは思っていたとしても、潜在的に何かあってもそれを出す術がないなど、実際にはそちらの人数の方が大きいのではないかと、それは永遠の課題かもしれませんが難しいところだと思います。介護の問題ではありますけれども、さきほど委員も仰いましたが、本当にいろいろなことと繋がっているのだろうなとつくづく感じていまして、今、周りを見ていても、自分の子供も含めて、もしかしたら私自身も含めてかもしれませんが、今はとても「個」が大事になっていて「個」でいろいろなことが完結してしまっています。例えば家族全員そろってテレビを見るみたいなこともなくなっていて、それぞれ自分のスマホやデバイスで見たい動画を見るという時代になっています。そうすると、つくづく結婚をする人がいなくなるのではと勝手に思っています。楽しみがそれで完結してしまうので、誰かと関わりを持つという、ある種面倒なことをしなくても日々の楽しみがあればそれで済んでしまうのかと思うと、少子化もほぼ解決しないのかなと暗い気持ちになります。そのような中で仕組みとしてどうしていくか、副会長も仰いましたが、もっと大きな枠の中で介護のことも考えなくてはいけない時代になるだろうと痛感しております。あともう1回会議を残しておりますが、皆様のご協力がありここまで進めていただきました。ありがとうございます。それでは2番目の議題になりますが「地域包括支援センターの介護予防一部委託について」説明をお願いします。

○事務局：地域包括支援センター介護予防支援一部委託について、資料3をご覧ください。事業対象者と要支援者のケアプランに関しては、一部を居宅介護支援事業所に委託することができることになっております。今回新しく委託をしたのが資料の居宅介護支援事業所となります。委託にあたり中立性および公正性の確保を図る必要がありますので、ご確認をお願いします。以上です。

○会長：何かご質問等いかがでしょうか。では、私から介護保険料のことで伺ってもよろ

しいでしょうか。今回、第13段階までの保険料が示されていて、第5段階のところが基準になっていると思いますが、人口割合として1番多いのは第5段階でよろしいでしょうか。

- 事務局：はい、仰るとおりで人数的には第5段階が1番多いです。
- 会長：だいたい正規分布しているという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局：磐田市の第1号被保険者の人数が49,000人弱で、第5段階の割合としては20%を少し超えるくらいです。
- 会長：ありがとうございます。先程、保険料を改定した際の広報について話がありましたが、前は保険料が変わっていないからということもあるかもしれませんが、通常このようなことが発表された時に市民からの反応はあるものですか。
- 事務局：保険料改定は10年ぶりになりますが、保険料を変える、変えないに関わらず、毎年7月に保険料の通知を送った段階で、それなりの反響はあります。それにプラスアルファで今回は反響が大きいのではないかと思います。また、広報いわたに載せた段階の反応は、そこで電話が増えとか、窓口に問合せのお客が増えるというのは、数としてはそこまでではないと思います。
- 事務局：新聞でも現在の基準額の一覧が毎年この時期には出ています。県内で磐田市がどのくらいの位置にあるのかというのは一覧になって紙面の前の方に出ていますので、周知効果はあると思います。ただ、ご自分の額がいったいどのくらいになるのかは、新聞では分かりにくいので、実際に保険料の通知を手にしたときにどういう風に思われるかというところではないかと思います。
- 会長：ありがとうございます。その他ご質問等いかがでしょうか。
- 事務局：皆様、いろいろなご意見をありがとうございました。改めてご意見やご感想を聞かせていただいて一年間ありがとうございます。先程、委員から介護保険は全国一律の方がいいのではないかなというご感想がありましたが、介護保険の保険者は現在市になっていて、磐田市が介護保険を運営しているというところで、皆様で議論していただきました。年度のはじめにお話したように磐田市では介護認定率も県内では低い方で、保険料も低い状況で運営をさせていただいているというのは、本当にありがたいことで、市民の皆様にも発信していく必要があると考えていますし、できるだけ今後もそういった形で運営していけるように今回の計画も立てさせていただいています。参考までに、今回、国民健康保険の保険料も改定をしていく予定ですが、国保はかなり厳しい状況で、制度がどんどん変わっていて、保険の加入者がものすごく減っています。75歳になると後期高齢の保険に移ることはご案内かと思いますが、国民健康保険の被保険者が、全国的にどこの市町も少なくなっています。会社にお勤めの方が圧倒的に多いですし、社会保険に入れる基準の方がどんどん拡大されていますので国民健康保険の加入率は市民の2割くらいです。いずれは広域化で後期高齢のように県が主体の保険になっていくという過渡期なので、なかなか大変な状況です。介護保険に関しては、まだそれぞれの市町で運営している状況ですので、自分たちの保険という意識をいかに持っていたかというのが大きな課題かなと思いますので、意識しながら進めていきたいと思っています。また、地域包括ケアと言われて久しいですが、専門職との連携や関係機関との連携も長いこと進めてきていて、磐田市はおかげさまで地域活動も盛んなこともあつ

て住民の方と連携しながら、というものが増えています。来年度の磐田市の予算のテーマが「共創」ということで共に創る、創造することをテーマに予算編成をしています。それは福祉の分野だけではなく他の分野でもいろいろな団体等と協働しながら、今まで協働のまちづくりの条例が市にあります。そういったことを一層進めていく方針ですので、今回の計画の内容も方向性としては一緒であると皆様のご意見を聞かせていただいて改めて思いました。本当にどうもありがとうございました。

- 会長：栗田部長ありがとうございました。皆様からよろしければ、以上で本日予定していた議事は終了となります。さらにご意見等ございましたら、事務局へ電話またはメール等でご連絡をお願いいたします。それでは、事務局お願いいたします。

8 閉会

- 高齢者支援課長：本日は貴重なご意見、誠にありがとうございました。いただいた意見については今後の事業の運営の参考にさせていただきたいと思っております。次回は令和6年3月13日(水)午後1時00分から開始を予定しております。改めて開催のご案内をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和5年度第5回磐田市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。